

千葉県福祉サービス第三者評価の評価票
(保育所)

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク千葉福祉調査センター
所在地	〒273-0137 千葉県鎌ヶ谷市道野辺本町1-12-18
評価実施期間	平成26年8月7日 ~ 平成27年1月16日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	アスク古布内保育園 アスクコブウチホイクエン		
所在地	〒270-0221 千葉県野田市古布内字上原1527-13		
交通手段	東武野田線 川間駅より車で25分		
電 話	04-7196-5161	F A X	04-7126-0511
ホームページ	http://www.nihonhoiku.co.jp/facilities/hoikuen/kobuuchi/		
経営法人	株式会社日本保育サービス		
開設年月日	平成26年 4月 1日		
指定年月日			
併設しているサービス	なし		

(2) サービス内容

対象地域	千葉県野田市								
定員 と 実数	年齢区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	実数は 10月1日現在
	定員	9	15	16	16	17	17	90	
実数	6	15	17	22	21	27	108		
敷地面積	907.62㎡				保育面積		681.05㎡		
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	健康管理マニュアルにより管理								
食事	朝おやつ(乳児)、昼食、おやつ、補食・夕食(延長保育)								
利用時間	月曜日～土曜日 午前7時00分～午後8時00分								
休 日	日曜日、祝祭日、年末年始(12月29日～1月3日)								
地域との交流	園庭開放、世代間交流事業								
保護者会活動	運営委員会参加、行事の手伝い、など								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	13	17	30	
専門職員数	施設長	保育士	看護師	
	1	19	1	
	栄養士	保健師	調理員	
	1	0	5	
	事務員	その他専門職員		
	1	2		
			合 計	
		30		

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	認可保育園の為、野田市役所に申し込みをします。 ＜問い合わせ先＞野田市役所 児童家庭部 保育課 電話：04-7123-1299 月～金(祝日・年末年始は除く) 8:30～17:15	
申請窓口開設時間	月～金曜日(祝日・年末年始は除く) 8時30分～17時15分	
申請時注意事項	保護者が仕事や病気などの事情で、昼間子どもの保育ができない場合で、かつ同居の親族やその他の者が保育できないと認められる場合、保育園で乳幼児を保育します。ただし年末・年始は休園となります。	
サービス決定までの時間	原則的に毎月1日付の入所となり、受付は入所希望日の前月10日まで	
入所相談	野田市役所・当保育園で随時お受けしております。	
利用料金	保育料は、所得税や市民税などの額と児童年齢で異なります。午後6時以降の保育は、別途料金がかかります。具体的には、野田市役所へお問い合わせ下さい。また、保育料以外に保育園で集金させていただくものがあります。	
食事料金	3歳児以上のお子様は、主食代として毎月400円をいただきます。	
苦情対応	窓口設置	① 苦情受付担当者；山崎 富美子 主任保育士 苦情解決責任者；林 恵子 園長 ② (株)日本保育サービス運営本部
	第三者委員の設置	第三者委員 2名

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>○日本保育サービス 運営理念 1、安全&安心を第一に室内設備はもちろん、健康管理や衛生管理などハード・ソフト両面にわたり万全の安全対策を講じます。</p> <p>2、お子様にとっていつまでも思い出に残る保育を保育園は幼稚園などと異なり、お子様が一日の大半を過ごす場所です。お子様が一日楽しく過ごせるよう様々な保育プログラムを用意し、卒園後も心に残る思い出がたくさん作れるような保育をめざします。</p> <p>3、利用者（お子様・保護者ともに）のニーズに合った質の高いサービスを提供、育児と仕事の両立を図る保護者の為の延長保育に加え、子育て中の保護者をサポートする多様なサービスを提供します。</p> <p>4、職員が楽しく働けること 当社では、職員が楽しく働くことをモットーにしています。職員自身が楽しく仕事をしてこそ、心から自然と、お子様と保護者に接することができ、「保育の質の向上」につながると考えています。今後も職員が健康で楽しめる環境づくりを積極的に取り組んでいきます。</p> <p>○園目標 ・Y やる気（意欲的に活動できる子） ・S 素直な心（感謝の気持ちを持てる子） ・O 思いやり（仲よく助け合う子）</p> <p>○保育の特徴 五感を育てる保育・生きる力を育む保育・異年齢児保育・主体的な生活による保育</p>
<p>特 徴</p>	<p>野田市立古布内保育所が閉園となり、今年度新園舎に移行し、新たに私立アスク古布内保育園として生まれ変わりました。2階建ての、沢山の光が差し込む開放的な園舎です。6月～10月まで、園庭の整備工事を行っていることもあり、園庭が完成するまでは近隣の公園を代替園庭として使用するなどしていますが、子どもたちはすっかり新しい園舎、環境にも慣れた様子で、毎日元気な声が聞こえてきます。これまで受け継がれてきた地域性を大切にしながら、子ども達の健やかな成長を見守り、笑顔あふれる保育園を目指しています。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>アスク古布内保育園は、子どもの「生きる力」を育むべく、お子様一人一人の年齢や発育にあわせた保育計画に基づき、きめ細やかな保育を実施しています。自然な形で子どもたちの感受性や知的好奇心を伸ばし、視覚・聴覚・嗅覚・触覚・味覚の五感で感じる保育の充実を目指します。</p> <p>また、季節感あふれる食材を用いたクッキング保育や外国人スタッフとのふれあいを通して英語に親しむ英語プログラム（English Play Time）、楽しみながら子どもたちの「学力の根」を育てる幼児教育プログラム、専任スタッフによる体操プログラムやリトミックプログラム等を取り入れながら、子どもの伸びる力を重視した心の教育に力を注ぎます。</p> <p>田畑が多く、自然に恵まれた環境である事から、子ども達が食に興味関心を持つよう、園の敷地内で農作物を育て、収穫し、クッキング保育を行っています。また、生き物と自然に触れ合うことで、思いやりの心、命の大切さを学んでいます。就学前児童がスムーズに小学校へ移行できるように、近隣の幼稚園、小学校との交流活動や体験活動を積極的に行っています。</p> <p>少子化・核家族により、異年齢保育や地域の方々との交流を通じて、豊かな人間関係を構築できるようにしています。</p> <p>○園行事（例） ・苗植え（季節ごと）・紙芝居（年2回ボランティア団体による）・保育参観・七夕祭り・夏祭り・お泊り保育・一日保育士体験・運動会・お芋堀り・交通安全指導・消防自動車見学・遠足・ハロウィン・生活発表会・クリスマス・人形劇・伝承遊び・お店屋さんごっこ・豆まき・雛祭り・卒園式</p> <p>○月行事 ・誕生会・避難訓練・発育測定・園庭開放</p> <p>○補食・夕食のサービスの提供 18時～19時（補食提供） 19時～20時（夕食提供）</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

【評価に当たっての特記事項】

本保育園は、本年4月1日野田市立古布内保育所(指定管理者(株)日本保育サービス)から認可保育所アスク古布内保育園へ移行されたものです。旧野田市立古布内保育所は建物の耐震診断で耐震性に課題が指摘され構造上補強等が困難で、隣接地に指定管理者が新園舎を建設し、認可保育園として開園させ、職員や園児を引継いだものです。

4月開園後、旧保育所建物撤去、園庭整備と駐車場新設の工事が10月まで続き、園庭の使用が半年間できない状況にありました。

特に力を入れて取り組んでいること

1, 野田市立保育所から認可保育園へのスムーズな移行に取り組まれています。

- ・ 新認可保育園の設置運営会社(株)日本保育サービス(以下“運営本部”と記す)の130箇所を超える保育園運営の経験を生かされた“明るさ”を基本コンセプトに設計された2階建て園舎となっています。
- ・ 移行に当たって、大きな変化を避け旧保育所の良さを職員の総意で園目標を引継ぎ、園児第一のスムーズな移行に取り組まれました。

2, 園舎2階化に伴う保育方法の見直しに力を入れて取り組まれています。

- ・ 旧平屋建物から2階建園舎へと変化したことで、日常の保育でも変化が現れ、保育運営方法も見直しが必要になりましたが、実態に合わせて職員が話し合い、2階建園舎に合わせた方法へと見直されています。
- ・ また、半年間工事で園庭が使用出来ないことから、園児が運動不足にならないよう、園外での活動を工夫し対応されていました。

3, 自然な形で園児の感受性や知的好奇心を伸ばす保育がされています。

- ・ 視覚・聴覚・嗅覚・触覚・味覚の五感で感じられ、子どもの生きる力を育む保育が行われています。
- ・ 園の敷地内で野菜等を種まきから育成、収穫を園児に経験させ、クッキング保育で使い、自然に食への感心を高める工夫もされています。
- ・ 英語、幼児教育、体操、リトミックなど多彩なプログラムが提供されており、年齢別園児が自然に興味を持ち、体力や知識を伸ばすことに力を入れています。
- ・ 「ひな祭り」「苗植え」「七夕」「夏祭り」「芋掘り」「ハロウィン」「クリスマス」「豆まき」などが、職員手作りで園行事として季節毎に実施され、季節感のある保育がされています。

さらに取り組みが望まれるところ

1, 地域子育て支援や近隣地域との関係など、更なる取り組みを期待します。

- ・ 明るい新しい園舎、整備された園庭等を活用した地域の子育て支援策を早急に検討し、実施されることが望めます。
- ・ 園庭が第一次避難場所ともなっているので、保育園近隣地域と更に協力関係を深めることが望めます。

2, 更に整備を進めることが望めます。

- ・ 樹木移植で枝払いされ園庭に日陰がなく、来夏の暑さ対策としての日陰作りの工夫が望めます。
- ・ 緊急時は保育士の誘導で避難されるが、保育室に避難口表示がなく、避難経路に沿った避難経路表示の検討が望めます。
- ・ 整備間もないことからやむを得ないが園舎外の無機質感が気になりました。早急に花壇等の整備を進められることが望めます。
- ・ 園庭で使用する遊具が物置に収納され職員に管理されているが、園児が自由に取り出して遊べる環境への工夫が必要と考えます。
- ・ 園児の体調が悪い時には事務室内のベッドで様子を見るよう配慮されているが、園児が安心して休める環境とは言い難く、医務室等の整備が望めます。

3, 異年齢保育の計画的推進が望めます。

- ・ 園舎2階化に伴い異年齢間が交わる機会が減少しており、工夫して異年齢保育に取り組まれています。年間を通した計画を作成し計画的な異年齢保育の推進が望めます。

(評価を受けて、受審事業者の取組み)

今年度よりアスク古布内保育園となり、新園舎・10月には園庭整備も終了し、明るく開放的な保育園に生まれ変わり、少しずつ、環境整備も行っております。また、2階建の園舎になった事で、今まで行ってきた異年齢保育がどのような形で行えるかと、手探り状態でしたが、次年度は年間計画を作成し、子ども同士で育ち合う力を益々高めてまいりたいと思います。一時休んでいた園庭開放も4月から再開し、地域の方との交流、保護者同士の交流、保育所の機能や特性をいかし地域の子育て支援を進めていきます。それと同時に、私達が専門的知識を高め、より良い取り組みが行えるようにしていかなければならないと考えております。

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	
			理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	
				3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化 計画の適正な策定	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	4	
				5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5	
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3	
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	
			職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	
				12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	
			利用者満足の上昇	13 利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	
				14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	
		2 保育の質の確保	保育の質の向上への取り組み 提供する保育の標準化	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	3	
				16 提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	
		3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2	
				18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	
		4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	3	
				20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	
				21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	4	1
				22 身近な自然や地域社会と関わられるような取り組みがなされている。	4	
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5	
				24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6	
				25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	3	
				26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3	
		子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3		
			28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	2	1	
			29 食育の推進に努めている。	5		
5 安全管理	環境と衛生	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3			
	事故対策	31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4			
		32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5			
6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5			
計				127	2	

項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されています。 ■ 理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本保育園の設置運営は、(株)日本保育サービス(以下“運営本部”と記す)であり、全国に130箇所を超える保育園を運営しており、共通した保育運営の基本となる「保育園業務マニュアル」を制定している。 ・ 保育園業務マニュアルには、「運営理念」「保育理念」「運営方針」が明記されています。 ・ 理念・方針からは運営本部の目指す考え方を読み取ることができ、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれています。 ・ アスク古布内保育園の独自の園目標として“Yやる気(意欲的に活動できる子)”“S素直な心(感謝の気持ちを持ちてる子)”“O思いやり(仲よく助け合う子)”を設定し、入園のしおりやパンフレットに記載されています。 	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 理念・方針・園目標は、事務室や保育室等に掲示し、常に確認できるよう配慮されています。 ・ 理念等は、職員会議(月1回)や昼礼で話し合われています。また、今年度は認可保育園移行時に全職員が話し合い、園目標3目標に“あいさつのできる子”を加えることが確認されています。 	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 入園決定は野田市で行われるが、園の理念・方針・目標は、「入園のしおり」に記載され、入園説明会で説明されています。 ・ 入園説明会后に個別面談が実施され、話し合いが行われ、記録されています。 ・ 理念等は玄関や廊下等にも掲示され、保護者が日常的に見られるよう配慮されています。 	
4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 年度の事業計画が作成されており、保育園運営の全般にわたって記載され、重要課題も明確にされています。 ・ 事業計画の一部に実運用と異なる記載が見られるので見直しされることが望まれます。 	

評価項目	標準項目
<p>5</p> <p>施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 ■ 方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 運営の基本や重要課題は、職員会議や昼礼での論議をし、園長が運営本部の園長会議へ上げ、論議決定されています。 ・ 事業計画の実施状況は、年2回の運営委員会へ報告されチェックされています。 	
<p>6</p> <p>理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに指導力を発揮している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公設指定管理保育所から民設認可保育園への移行に当たっては、職員全員で話し合いながら進められ、創意工夫で園児の負担にならないような配慮がされています。 ・ 研修受講を積極的に奨励し、研修計画の指導や日常保育の振り返り指導などで保育力向上の指導に力を入れています。 ・ 職員評価は、自己評価から園長査定、更にエリアマネージャーや運営本部査定と複数で段階的に行うシステムがとられ、公平性が確保されています。 	
<p>7</p> <p>施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。 ■ 従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 営業本部の就業規則に服務規律として組織及び職員の守るべき法、社会的規範、倫理が明記され、職員には研修等で徹底されています。 ・ 運営本部の親会社(株)JPホールディングスの中期経営計画の策定方針として「コンプライアンス(法令遵守及び企業倫理の確立)経営並びに職員のコンプライアンスの徹底」と記されています。 	
<p>8</p> <p>人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 人材育成方針が明文化されている。 ■ 職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。 ■ 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■ 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人材育成方針は、研修制度として保育園業務マニュアルに記載されています。 ・ 職員の評価基準や方法は、保育園業務マニュアルに「昇給・賞与査定」として記載されており、自己評価・園長査定、エリアマネージャー査定、運営本部査定と多段階査定による客観性が確保されるシステムとなっています。また、査定結果は職員との話し合いでフィードバックされています。 ・ 職員職務分担表が作成され、職務分担が明確にされているが、重要と思われる“苦情処理の担務”等が抜けており、見直しが望まれます。 	

評価項目		標準項目
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 ■ 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■ 職員が相談をしやすいような組織内の工夫をしている。 ■ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 勤怠データは園長チェック後に運営本部に送られて、運営本部担当者により他園と一括管理されています。課題があれば園長が運営本部と協議し改善策を実施しています。 ・ 職員とは年2回個別面談を実施し、悩みや相談を一緒になって考えて、アドバイスされています。 ・ 各種特別休暇や休業制度があり、該当すれば取得できるよう配慮されています。 ・ 福利厚生事業は運営本部で種々工夫され実施していますが、地域条件から利用率は高いとは言えません。地域条件を超えて利用しやすい制度への工夫が望まれます。 		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中長期の人材育成計画がある。 ■ 職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■ 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■ 個別育成計画・目標を明確にしている。 ■ OJTの仕組みを明確にしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人材育成は運営本部で担当しており、研修は「新入社員入社時研修」「1年目保育士コース」「中途入社保育士コース」「2年目保育士コース」「3年目保育士コース」「4年目以上保育士コース」「園長・主任コース」「看護師コース」など整備されており、社員は必修で受講されています。 ・ 年2回(4・9月)職員が自分の研修目標を作成し、園長の指導調整で受講し、半期毎に目標に対しての到達状況の確認が行われています。 ・ 新人職員は複数担任制により先輩保育士が新人を指導できるように配慮されています。 		
11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。 ■ 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■ 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■ 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 法の基本方針や児童権利宣言などは、必修の階層別研修で受講されています。 ・ 日常保育では子どもの意志を尊重しており、職員の言動に気を配り、放任、虐待、無視などが行われないう職員間でチェックし合いながら保育がされています。 ・ 虐待が疑われる子どもに気がついた場合は、園長や主任保育士に報告され、運営本部や野田市役所児童家庭部保育課、児童相談所、保健センターの職員と連携がとれる体制が整っています。 		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■ 個人情報の利用目的を明示している。 ■ 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■ 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 運営本部で「個人情報保護方針(プライバシーポリシー)」が規定され、園内にも掲示され保護者にも分かるよう配慮されています。 ・ 子どもに関する個人情報の多くは入園時に取得されるが、入園説明会で取り扱い等を説明されています。 ・ 保育記録情報などの個人情報の保護者開示は、「個人情報保護方針(プライバシーポリシー)」に明示されています。 ・ 個人情報の取り扱いは、新入社員入社時研修で受講し、職員会議や昼礼などで話し合い徹底されています。また、実習生やボランティアは事前研修で説明され、誓約書により確認されています。 		

評価項目	標準項目
13 利用者満足の上を意図した 仕組みを整備し、取り組んでい る。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 ■ 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■ 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■ 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 園行事(保育参観、運動会、発表会など)終了後の保護者アンケート調査が実施される仕組みがあります。 ・ アンケート等で出された意見要望はまとめられ、職員間で改善策等が話し合われ、保育所運営に生かされています。昨年運動会で出された「休憩時間が欲しい」という要望で、今年は休憩時間を設け好評でした。 ・ 個人面談やクラス懇談会では、意見要望が出やすい雰囲気作りに努め、出された意見要望は個人面談シート等に記録され、職員全員で対応策等が話し合われています。 	
14 苦情又は意見を受け付ける仕 組みがある	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■ 相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■ 相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■ 保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 入園説明会において保護者全員に配布される「入園のご案内(重要事項説明書)」に、苦情受付担当者並びに苦情解決責任者が明記され、園を通さず連絡できる運営本部と野田市役所の連絡先も記載されています。 ・ 運営本部に各園共通の「苦情に関する要綱」が定められています。 ・ 苦情などは、アクシデントレポートが発行され、受付から解決までの経過が詳細に記録され、運営本部など関係箇所と協力して解決に当たり、保護者が納得されたことも記載されています。 	
15 保育内容について、自己評価 を行い課題発見し改善に努 め、保育の質の向上を図って いる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■ 保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■ 自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育内容は、保育課程、年間計画、月案、週案、日案の記録を振り返り、評価・見直しが図られています。 ・ 子どもの意欲や心の育ちを大切にする保育をするために、全職員でPDCAサイクルを継続して改善されています。 ・ 第三者評価の結果は、保護者会で報告され、公表もされています。 	
16 提供する保育の標準的実施方 法のマニュアル等を作成し、ま た日常の改善を踏まえてマン ユアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 業務の基本や手順が明確になっている。 ■ 分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■ マニュアル見直しを定期的に行っている。 ■ マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育園業務マニュアルには運営理念をはじめ、日常の手順や注意事項など独自に作成されています。 ・ 保育園業務マニュアルは、新人職員や経験のある職員も、保育手順等が不明な時には活用されています。 ・ 保育園業務マニュアルには「マニュアル改定・計画の見直し」の時期も明記されています。 ・ 業務マニュアルの改定については、本部より各園にアンケートが配布され、各園の職員全員が確認し、必要があれば改定・見直しがされています。 	
17 保育所利用に関する問合せや 見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■ 問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ (株)日本保育サービスのホームページに保育園の概要が掲載されています。 ・ パンフレットには保育園の概要・行事等が掲載されています。 ・ 見学は事前予約を受け、見学者のニーズに応じた説明を、園長または主任保育士が行っています。 	

評価項目		標準項目
18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。 ■ 説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■ 説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■ 保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 入園の際、「入園のしおり」を配布し、園長または主任が保育方針・保育内容など保育園全般の説明を行っています。 ・ サービス内容、保育用品の料金、保育料などの必要事項を説明し、保護者の同意がなされています。 ・ 今年度の保護者会において、古布内保育所(指定管理)から私立アスク古布内保育園への移行について、継続の保護者に対し変更事項等の説明会が行われ、その内容が記録されています。 		
19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■ 子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■ 施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 園の目標は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨を捉えて作成されています。 ・ 保育課程・保育計画は保護者のアンケート結果や実態も考慮され作成されています。 ・ 保育課程は園長の責任の下、保育所保育指針や独自の保育プログラムも含め立案、見直しがされています。 		
20	保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■ 3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育課程には、長期的な年間指導計画・月間指導計画、短期的な週案指導計画が作成されています。 ・ 3歳未満児及び障害児等特別な配慮が必要な子どもに対しては、個別指導計画が作成され保育に生かされています。 ・ 発達過程を見通し、子どもの生活や実態に即した具体的なねらいや内容が作成され、保育に生かされています。 ・ 乳児保育の担当性は導入していないが、保育に関わる職員をある程度決めて、子どもの不安を和らげる保育を進めています。 		
21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 □ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■ 好きな遊びができる場所が用意されている。 ■ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■ 保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新しい園舎になり、クラスごとに好きな遊びが出来るコーナー作りを行い、好きな玩具や素材・用具を取り出し遊べるよう工夫されています。 ・ 園庭の工事が終了し、10月から使用できるようになり、思いっきり体を動かし、子どもの自発性が発揮できる遊びが、展開されるような働きかけがされています。 ・ 園庭の遊具の収納場所が離れており、自由に取り出して遊べる環境にないように思われますので、この点の改善が望まれます。 		

評価項目	標準項目
22 身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。 ■ 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■ 季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 園の敷地内に畑が作られ、子どもたちが季節の野菜や花を植え、収穫、観察などの活動が体験的に行われています。 ・ 自然に恵まれた環境にあり、カブトムシ・クワガタ・ザリガニ・カタツムリなどを飼育し、秋にはどんぐりや落ち葉を利用した製作がされ、保育に生かされています。 ・ 散歩や園外保育、消防自動車見学などを通して、社会体験が得られる機会が作られています。 ・ 近隣の高齢者との交流の機会が、保育の中に取り入れられ、年3回(クリスマス会・伝承遊び・仲良しデー)実施されています。 	
23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■ けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■ 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■ 子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■ 異年齢の子どもの交流が行われている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ケンカやトラブルが起こった時には、子ども同士で解決できるように言葉かけや見守りを行い、場合によっては保育士が仲介に入るような指導がされています。 ・ 3・4・5歳児は、年齢ごとに当番活動の内容を考え、年齢にあった当番活動を通し、責任を持って役割が果たせるような指導がされています。 ・ 3・4・5歳児の異年齢交流は、野菜作り、運動会の合同遊戯、給食交流など行なわれ、役割や社会的ルールが身につくような指導がされていますが、今後は年間を通した計画を作成し、異年齢保育の計画的な推進が望まれます。 	
24 特別な配慮を必要とする子どもの保育	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■ 個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■ 個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■ 障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。 ■ 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■ 保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 同年齢の子どもたちが声をかけ世話をするなどクラスの一員として見守られています。 ・ 個別指導計画が作成され、子どもの様子が記録されています。 ・ 個別指導計画は、全職員と話し合い、担任・主任が中心になり作成されています。 ・ 障害児保育の研修は社内・外研修があり、積極的に情報収集を行ない、研修後は職員会議や昼礼で報告し、保育に生かされています。 ・ 市の相談員や本部の臨床心理アドバイザーと情報交換を行ない、指導方法等の助言をもとに保育が進められています。 ・ 障害に関する手紙やポスターを掲示板に張り出し配布するなど、保護者に情報が伝えられています。 	
25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■ 担当職員の研修が行われている。 ■ 子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 引き継ぎノートに当日の子どもの様子を記入し、遅番職員に引き継ぎ、長時間日誌にも記入するなど、伝え忘れがないようにされています。 ・ 遅番職員の仕事の内容については、職員会議や昼礼で話し合いが行われ、職員の共通認識が図られています。 ・ 今年の6月から10月上旬まで園庭の工事が行われ、夕方の外遊びが出来ず、室内でのビデオ鑑賞が多いと保護者からの意見があったが、10月以降は改善されてきています。 ・ 長時間保育の子どもには、補食・夕食が提供されるなど適切な環境が整備されています。 	

評価項目	標準項目
26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■ 保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■ 就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要覧などが保育所から小学校へ送付している。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・ 0～2歳児は連絡ノートを使い保護者との情報交換を行ない、3歳児以上は一日の活動内容を掲示し、園と家庭の情報の共有化が図られています。 ・ 個人面談・懇談会・保育参観・一日保育士さんなどを定期的に設け、子どもの様子や活動を知らせる機会をつくり、記録にも残されています。 ・ 行事の後にはアンケートをとり、意見があった時には本部担当に報告・相談されています。 ・ 近隣の幼稚園・小学校との交流は、年3～4回あり、職員同士の交流・情報共有や相互理解など積極的な連携が図られています。 ・ 保育所指導保育要録に必要事項を記入し、保護者の同意のもと、小学校に送付されています。 	
27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■ 保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■ 子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・ 保健計画が作成され、毎月の発育測定・年2回の内科健診・年1回歯科健診が行われ、結果は健康台帳に記録され、保護者には書面または口頭で知らされています。 ・ 健康管理マニュアルに基づき、登園時や保育中の一人ひとりの健康状態を看護師が把握し、看護日誌に記録されています。 ・ 虐待マニュアルに基づき、虐待が疑われる場合には、野田市担当職員・本部担当者・児童相談所との連携が図られています。 	
28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■ 感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 □ 子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもの健康状態に応じて、保護者への連絡、嘱託医やかかりつけ医師への相談のもと適切に対応されています。 ・ 衛生マニュアル・感染症マニュアルに基づき、感染症が発生した場合には、嘱託医・野田市児童家庭課・本部担当者・保健所に報告し、指示に従うと共に保護者・職員に周知される体制が確立されています。 ・ 子どもが体調が悪い時には、事務所に置かれたベッドで休むように対応されていますが、安心して体を休ませる場所の設置が望まれます。 	

評価項目	標準項目
29 食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■ 子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■ 体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■ 食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■ 残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 食育計画が作成されています。 ・ クッキング保育や異年齢で育てた野菜を給食に取り入れることで、食べ物に興味・関心が持てるような工夫がされています。 ・ 調理員が各クラスを周り、喫食状況や個人差の把握を行ない、子どもたちとの関わりなど配慮がされています。 ・ アレルギー食や宗教食の必要な子どもに対しては、アレルギー対応マニュアルに基づき、給食配膳トレーの色を変えたり机を別にし、配膳する職員は水色のエプロン・三角巾を着用するなど、誤食を防ぐ配慮がされています。 ・ 給食を食べる量は、個人差があるので、一人ひとりの状態に合わせた配慮がされています。 	
30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■ 子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■ 室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各保育室では通風や換気をこまめに行うよう配慮され、温度と湿度は毎日2回(午前・午後)計り保育日誌に記録されています。 ・ 遊具や絵本などは毎日消毒され、消毒表に記録されています。 ・ 保育室の清掃はクラス毎に毎日定められた時間に行われ、共用部分(トイレ・廊下など)は当番が決められており、清潔さが保たれています。 ・ 園舎が新しく、明るく、園舎内は整理整頓されており、子ども達が落ち着いて過ごせる様な環境の配慮がされています。 	
31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■ 事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■ 設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■ 危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育園業務マニュアルに「消防訓練及び災害・緊急時の対応」の項目があり、消防訓練や災害時の対応、緊急時(ケガ、病気、事故)の対応などが細かく記載されており、全職員に徹底されています。 ・ 事故発生時等の場合の緊急連絡フローを作成し、事務室に掲示されており、緊急時のスムーズな連絡に配慮されています。 ・ 運営本部に各園1名選抜された安全委員により構成された安全委員会が設置され、月1回の安全委員会の開催と他園委員による巡回安全チェックが実施され、より安全な保育環境作りに努められています。 ・ 不審者対応訓練も実施され、散歩などの園外保育時には、職員が蛍光ウインドブレーカーを着用し、防犯ブザーとココセコムを持参して事故防止に努められています。 	

評価項目	標準項目
32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■ 定期的に避難訓練を実施している。 ■ 避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■ 立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■ 利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育園業務マニュアルに基づき、職員の役割分担が決められ徹底されているが、万一の場合は職員が場面場面によって適切に行動できるよう訓練されています。 ・ 毎月課題を決め災害対応訓練が実施され、毎年9月1日(防災の日)には、全園児が広域避難場所に指定されている近隣中学校まで避難訓練を実施し、避難経路上の危険箇所等を把握し対策がたてられています。 ・ 保護者からの安全確認連絡は、事前に登録された保護者携帯電話へ震度4以上の場合は一斉メールされるようになっており、更に災害用伝言版により安否情報が聞けるシステムを導入されています。 ・ 職員の安否確認は運営本部の「災害時安否確認システム」により迅速に確認できるようシステム化されています。 	
33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域の子育てニーズを把握している。 ■ 子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■ 子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■ 地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■ 子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自由見学に対応しており、育児相談も受けています。また、園情報に加え野田市の子育て支援情報を配布し情報提供に努められています。 ・ 今年度は工事の関係で園庭開放は実施されていないが、実施出来るように検討がされています。 ・ 野田市の「キャリア教育実践プログラム」の実施を支援するため、近隣中学校や高等学校からの保育体験研修を受け入れています。 ・ 新しい園舎や園庭を活用しての地域子育て支援策や第一次避難場所に指定されていることから近隣住民と協調した避難訓練等、地域に貢献できる交流を期待します。 	